

行政

愛する郷土を守り、更なる飛躍と発展を遂げる。

阿蘇市の行政機構は6部局21課に分かれています。刻々と社会情勢も変化し、様々な状況の中、臨機応変で迅速な対応が求められます。本市も効率的な行政運営を行うため、「部局制」を導入し、課の連携を強化することで、市民のニーズによりよく応えるサービスを展開できるよう努めています。

また、現代の複雑かつ多岐にわたる行政ニーズの中で、望ましいまちづくりを進めていくためには、活気に満ち自立した市民の積極的な参加と協力が欠かせません。市民一人ひとりがあらゆる場でもちづくりの主役として、生き生きと活

議会

主役はいつも市民。町の未来をともに築き、開かれた議会を目指す。

議会は、市民から直接選挙により選ばれた市議会議員によって構成され、市民の代表機関として、市の予算や重要な事柄を審議、決定します。日常生活にかかわる様々な事項について、執行機関と真剣に議論を行い、市民の声を行政に反映させる場です。また、議会には、議案などを専門的に審議するために、部門別に審査する総務、文教厚生、経済建設の



議長 湯浅 正司



副議長 河崎 徳雄



3つの常任委員会を設けています。市民一人ひとりの声を、様々な施策の中に生かすために、市議会では市民のニーズを十分に把握しながら、市民の皆さんとともに地域の活力ある発展をめざし、その実現に向けて積極的に取り組んでいます。



市長 佐藤 義興



副市長 和田 一彦



教育長 阿南 誠一郎

動けるよう、今後も市政への参画の機会を拡充していきます。

愛する郷土を守り、更なる飛躍と発展を遂げるための第一歩、それは、やはり行財政改革です。より効率的な行政運営を行うためにも、今後もさらに行政のムダを省き、限られた財源をより有効に活用すべく、改革を推進します。行財政改革の断行こそが、阿蘇市が将来に羽ばたかための基礎づくりとなります。



阿蘇市広報誌「あそ」
毎月1日発行。行政のお知らせやまちの話題、市民の活動など、幅広く地域に密着した情報を掲載しています。各世帯に配布しており、市内の施設などからも入手できます。



阿蘇市議会議員団 国道57号(立野地区)被災現場視察



議会だより
年間4回発行。定例議会の議案内容、一般質問のやり取りなどを掲載し、議会の傍聴ができなかった市民のための刊行物として、各世帯に配布しています。